



議会だより

●平成二十七年第三回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 5
各常任委員会報告……………	P 8
議案の審議……………	P 10
(表紙写真 ふれあい広場健康まつり)	

第156号
平成27年12月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会



平成27年第3回定例議会

審議された議案と結果

第3回定例会は、9月17日から18日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長から香川県石田高校の昭和47年度実習生の本町訪問、泊発電所環境放射線の測定結果とサブオフサイトセンターの指定、羊蹄山麓地域と西胆振地域等の広域連携の取り組み、羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署新庁舎竣工式の日程及び新たな広報車の配備、鳥獣被害対策用「電気柵」の安全対策、農作物の生育及び収穫状況、本町の高齢者の現状報告、すこやかロード認定についての8件、教育長から平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要について行政報告があり、続いて小川議員、館内議員から一般質問がありました。

議案の審議では、決算特別委員会に付託された平成26年度各会計補正予算など議案10件、意見書2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

報告 第2号

平成26年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき教育委員会の事務管理と執行状況についての点検・評価を議会に報告するものです。

報告済

議案 第1号

生ごみ堆肥化施設の設置及び管理に関する条例の制定

現在、知来別地区に建設中の喜茂別町生ごみ堆肥化施設を地方自治法に規定する公の施設とするため、同法の規定に基づき制定するものです。

原案可決

議案 第2号

特定個人情報保護条例の制定

通称マイナンバー法の施行に伴い、特定個人情報の保護や適正な取り扱い等、必要な規定を整備するものです。

原案可決

報告 第1号

平成26年度健全化判断比率及び資本不足比率について

自治体における財政の健全性を表す判断基準として「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの比率と上下水道事業などの経営状態の悪化度を表す「資金不足比率」を監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

報告済

議案 第3号

個人情報保護条例の一部改正

議案第2号で可決された特定個人情報保護条例の制定に伴い、本条例との整合性を図り特定個人情報保護条例による開示請求があった場合、本条例を適用する規定を定めるものです。

原案可決

議案 第4号

町税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行、地方税法の改正に伴い、本条例の改正を行うものです。

原案可決

議案 第9号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

組合の加入脱退により規約を変更するものです。

原案可決

議案 第5号

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の改正を行うものです。

原案可決

議案 第10号

平成27年度一般会計補正予算（第4回）

議員研修旅費1百12万円、光ケーブル移設に係る修繕料2百万円、消防署Wi-Fi設備設置工事及びIP告知端末設置工事費3百78万7千円、社会保障・税番号システム改修対象事業量の増加に伴う委託料6百93万円、電気自動車急速充電設備の設計変更に伴う設置工事費1百32万6千円、開町百周年事業記念映像・画像作成委託料2百86万円、過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金等の返還金2百98万6千円、町立クリニック2階活用に伴う改修工事費1千3百83万1千円、喜茂別小学校暖房用温水器部品劣化による部品交換工事費1百40万円等4千3百93万7千円を増額し、予算総額は、29億1千8百97万6千円となります。

議案 第7号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更

組合の加入脱退により規約を変更するものです。

原案可決

議案 第8号

北海道市町村総合事務組合理約の変更

組合の加入脱退により規約を変更するものです。

原案可決

Wi-Fiとは

Wireless Fidelity（ワイヤレスフィデリティ）の略で、自宅や会社まで届いたインターネット用の固定回線を無線電波にして、スマートフォンやノートパソコンと接続する規格のことで、「ワイファイ」と読みます。

選挙
第1号

喜茂別町選挙管理委員会及び補充員の選挙
指名推薦の方法により、次の方々が選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

選挙管理委員会委員（4名）

松井 孝司さん 字伏見112番地の1
山本 浩一さん 字喜茂別355番地
三野 優さん 字喜茂別417番地
山岸 康仁さん 字喜茂別267番地の1

補充員

能登 正浩さん 字喜茂別178番地の1
山下 美智子さん 字喜茂別328番地の55
尾形 悠樹さん 字喜茂別323番地
佐野 京子さん 字喜茂別163番地の12

意見案
第1号

小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書

提出者 館内 榮議員

賛成者 松橋正樹議員 堀 浩和議員

原案可決

意見案
第2号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 堀 浩和議員

賛成者 越後耕司議員 館内 榮議員

原案可決



喜茂別神社祭

一般質問 要旨



地域おこし協力隊について

第三期地域おこし協力隊の導入を検討する



小川 泰樹議員

小川議員

現在、本町の人口は2千3百人を下回っており、65歳以上の高齢者は8百94人と全体の35.16%の割合を占めていて、そのうち75歳以上の後期高齢者は4百84人となっております。

それに対して若者の数は、中学卒業後から都市部の高校に進学、本町以外への就職、結婚を機に町外へ移住等の様々な理由で減少しており、このままでは本町が2040年までに消滅可

能性都市になってしまいうことが懸念されます。

本町ではこれまで、町外から移住者を招くために様々な取り組みを行ってきたと思います。が、5年前の第一期地域おこし協力隊は10名の隊員のうち7名。3年前の第二期地域おこし協力隊は3名のうち2名が任期終了後も本町に定住しており、現在では9名の元地域おこし協力隊員がさまざまな分野で活動しております。

中には子どもが産まれた隊員、結婚し家族を増やした隊員も数名おります。

また、テレビ・新聞等の様々なメディアが本町の地域おこし協力隊を取り上げ、本町のPRになりました。



喜茂別神社祭

新たに地域おこし協力隊を募集することにより、本町の人口増加をはじめ、協力隊卒業後の隊員の起業による商工会会員の増加並びに本町の経済活性化等、様々なメリットが見込まれると考えております。

本町のこれからの未来を見据えて、第三期地域おこし協力隊の募集を検討すべき時期と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

菅原町長

人口減少、少子高齢化は本町においても大きな課題であり、その課題解決に向けた取組の一つとして、第一期として集落対策、第二期として高齢者福祉対策の観点でそれぞれ2年間ずつ、地域おこし協力隊を導入してまいりました。

4年間の成果のひとつであります。任期終了後の定住率は高い評価をいただいております、定住された方々も町内で活躍されております。

また、地域おこし協力隊とは少し異なりますが、農業においても、国費を活用した新規就農対策を展開し、町外からの移住施策を進めてきたところであります。

そこで、議員の質問にありました、商工会会員の増加や経済活性化といった、商業や観光の取組は非常に重要であり、そのための新たなマンパワーの確保

は本町にとって大きな課題であります。

商工会より、来年度、開町百周年を迎えるにあたり、現在、新たな交流人口獲得に向けた取組として、経済産業省や全国商工会連合会の補助を活用した事業が計画されており、事業実施にあたっての支援について、町へ要望書が提出されているところであります。

新たなマンパワーを確保する手段として、地域おこし協力隊の導入は非常に有効であるため、これまでの経験を活かし、関係団体ともご相談しながら、第三期となる地域おこし協力隊の導入に向けた検討を進めてまいりますので、議会並びに町民の皆様のご理解をお願いいたします。

市街地の町道にベンチの設置について

必要性・効果も考慮の上、設置の可否を含めて検討する



館内 榮議員

館内議員

町営バスの運行により各地区交通手段が確保されてきたが市街地に居住する高齢者には通院、買い物等、休憩する場所がないので各方面へ4～5百m毎に一ヶ所、また、登り方面へは途中一ヶ所程度、春から秋までの期間ベンチを設置する考えはありませんか。

また、市街地の高齢者にタクシー券を月に1～2回の無料券を発行する考えはありませんか。

菅原町長

休憩のためのベンチの設置については、通行者の歩行ルートなどを勘案し、効果的な場所に休憩スペースを設置することで、安心して外出ができ、気軽に休憩できる環境が整うものと考えます。

一方で、設置場所の検証や、土地所有者への承諾、管理にあたっての協力依頼などが必要になってまいりますので、要望などを伺いながら、必要性や実施方法、効果も考慮した上で、設置の可否を含めて検討して参りたいと考えております。

また、市街地の高齢者に対するタクシー券の発行につきましては、これまでも短



交通安全旗の波

期間ではありましたがデマンドでの実験運用を実施しておりますし、この度のバス運行の検証と合わせて、発行する目的や対象となる方の特定など、検討を要する点がありますので、関係者などのご意見をいただき、継続して地域公共交通のあり方を検討して参りますのでご理解願います。

※市街地の町道にベンチの設置に関する菅原町長の答弁に対して、館内議員から再質問されております。

街路灯の新設について

緊急性・優先度を考慮し検討する

館内議員

市街地区各集落ともに街路灯の整備が進んだが一部地区の街路灯がない地区もある。

特に国道230号、276号のカーブの入口、出口等は暗く野生獣の出没も多く、交通事故の要因にもなる可能性が高いので国土交通省に強く要望する考えはありますか。

また、町独自に伏見地区と、鈴川、知来別間の住宅の入口に街路灯を新設する考えは。

特に両国道は胆振西部、ニセコへと交通の要所である事から早い時期に新設する考えはありませんか。

菅原町長

街路灯に関しましては、LED化への移行を順次進めながら安全・安心の確保に努めているところであり、新設については、これまでも町づくり懇談会などで要望を伺い、予算の兼ね合いもありますが、緊急性、優先度を考慮し対応してきました。

今後においても防犯など安全確保の観点から、緊急性・優先度を考慮し継続してまいります。

なお、国道沿線に関しては、国土交通省における道路照明の設置基準等もありますので、管理している小樽開発建設部に対し、交通安全の観点からも要望・協議を進めてまいりますので議会・町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

介護保険要支援者の対応について

平成29年度に総合事業に移行していく

館内議員

先日の新聞報道によると介護制度改正の中で要支援の移行は、道内で2015年度7市町村、2016年度京極町を含む17市町村が移行、2017年度133市町村が移行となっているが、本町の移行は現時点で何年度に移行予定しているのか。

また、本町の要支援1・2、また要介護1～5までの支援介護度ごとの対象者は何名いるのか、このうち在宅サービスを受けている人数は何名か伺います。

菅原町長

介護保険制度改正による総合事業への移行時期及び要支援・要介護認定者数についてご説明申し上げます。

介護保険制度によります介護保険事業及び介護予防事業の保険者は後志広域連合となっております。

りますので、本町において提供しております介護サービスは後志広域連合から町が委託を受けて実施いたしております。

今回の制度改正による総合事業につきましては、要支援者へのサービスの一部であります通所介護と訪問介護の「要支援1、2」を介護給付から切り離し、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業の介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業のサービスと現行制度（訪問看護、福祉用具等）における今までの同様のサービスを組み合わせて実施するものであります。

制度改正初年度の平成27年度に事業を開始するのは、全道で7市町にとどまり、7割以上の市町村が平成29年度に先送りする状況となっております。

今回の制度改正の特徴の一つに、市町村におけるサービスの

担い手としてボランティアの活用が盛り込まれており、各市町村の人口の減少とボランティアの高齢化が進む中で、担い手が不足していることが大きな課題となっており、多くの市町村が先送りする要因となっております。

北海道新聞の調査におきましては、移行時期が未定の22市町村の内15町村が後志広域連合の町村であり、京極町が先行して実施予定であります。

後志広域連合としては、構成町村が足並みを揃えて平成29年度に実施を予定しておりますが、体制が整った町村における先行実施については各町村の判断に委ねることとしております。

本町といたしましては、ボランティアの高齢化という課題がありますので、後志広域連合の意向も踏まえ、他町村と足並みを揃え、平成29年度に実施してまいります。

次に、9月1日現在の要支援・要介護認定者及びサービス利用者数についてご説明申しあげます。

要支援1の方は22名で、サービス利用者は10名となっております。

要支援2の方は16名でサービス利用者は11名。

要介護1の方は28名でサービス利用者は17名、要介護2の方は19名で、サービス利用者は8名、要介護3の方は30名で、サービス利用者は6名、要介護4の方は24名で、サービス利用者は2名、要介護5の方が14名で、サービス利用者が2名となっております。

※介護保険要支援者の対応に関する菅原町長の答弁に対して館内議員から再質問されております。



夏まつり

総務常任委員会 所管事務調査報告 10月5開催

救急救命の実施について

救急救命士法の改正に伴い救急救命士の行う救命処置の範囲が拡大したことにより、羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署が実践しようとしている拡大した救命活動をどのように行っていくのか調査するため救命訓練を視察しました。

拡大した救急救命士の業務は、血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の実施、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保の2つの行為が追加されます。

訓練では、救急救命士の資格を持つ隊員が、人体模型を使って、拡大する救命措置を施しました。

医療行為は、札幌医大の医師の指示で行い、延命措置には家族の了解をもらいながら慎重に



救命訓練する消防隊員

こなしております。

委員会の中では、町や医師などと適切に対応するよう求める意見が出されております。

羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署の建設に係る進捗状況について

安心、安全な地域づくりの推進に向け建設中の羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署庁舎の工事進捗状況を確認し建物の耐震性や施設の設定、機能について調査しました。

担当者から施設の概要や災害時に飲料水を確保するためのポンプについて説明がありました。

委員会の中では、充実する施設や設備が十分に機能するよう消防隊員の日常訓練の充実を求める意見が出されております。

経済常任委員会 所管事務調査報告 10月5開催

商工業の活性化について (商工会との意見交換)

商工業の振興を図るため、商工業者の経営状況や今後の見通し等について調査するため、商工会役員や担当職員と意見交換しました。

商工会では、事業主の高齢化や後継者不足、消費の低迷などから廃業する業者が開業する業者を上回るなど厳しい状況が続いているとの報告がされました。

また、商工会が今年度から国の助成金を受けて実施する「小規模事業者地域力活用新事業全国支援事業」の内容について説明がありました。

この事業は、3年間の継続事業で、初年度に調査研究、次年度以降は、調査研究に基づく事



商工会との意見交換

業を展開していくものです。

初年度は、冬期イベントの開発やグルメ開発について、先進地への視察や専門家を招いての講義などを予定しており、事業の推進に向けて町へ支援を要望している説明がありました。

委員会の中では、事業を推進するにあたり農業者や関係機関と連携を密にするよう求める意見が出されております。

旧喜茂別中学校体育館 を利用した商業振興について

町が検討している、旧喜茂別中学校体育館を利用した商業施設の誘致関係について町の説明により、内容を確認しました。

誘致を検討している事業者は、農産物等の生産・加工・販売を手掛け、特に農産物等をパウダー加工等の特許技術を活用して加工品を海外に輸出する計画であり、事業展開にあたっては地域と連携して進めたい考えであるとの説明がありました。

町では、農業の成長産業化や雇用の創出など、商工業の振興に寄与するとして、旧喜茂別中学校体育館に水道の整備など支援したいとしています。

委員会としては、当該事業者が本州で既に行っている事業内容を視察するなどの継続調査も必要との意見が出されております。

議案の審議要旨

議案第1号

生ごみ堆肥化施設の設置及び管理に関する条例制定

越後議員

新設される生ごみ堆肥化施設は、一般廃棄物処理施設に併設されているが、一般廃棄物処理施設は、資格要件を満たした者でなければ管理ができないことになっている。

生ごみ堆肥化施設は、特に資格はいらないと思うが、生ごみ収集日のみ管理者が必要なのか、または、施設管理者と別に堆肥製造委託業務の中で担当者を常駐させる考えなのか伺います。

東原住民課長

一般廃棄物処理場は、専任の管理人を置きますが、生ごみの方は、堆肥化を目的にしております。

中での提案説明だけでは理解できない部分も多々あります。

他町村の議会の中には、6月議会に提案され、委員会等で集中的に審議した上で可決した話も伺っております。

本町においても、事前に内容説明をし、その後に提案されるべきではないかと思っておりますので考えを伺います。

菅原町長

議員の質問はもつともなことだと思えます。

国民全体が理解されていないということ、さらには、国の方も具体的に何に使うのかを細かく説明していません。

ただ、将来に備えるという点では、どんどんICT化が進んできておりますので、そういう流れの中では、必要ではないかと感じております。

しかし、漏えいなどを考えたとき、その使い方によつては、まだまだ不安なところがあるのではないかと思っております。そのため、一定期間を持つて住民や議会、すべての国民が知り得るような体制を取らな

処理量が少ない5トン未満のものについては、有資格者がいなくても良いことになっております。

今後の想定では、1日当り最大3トン前後ですが、本町は、最大4.9トンまでの処理能力をもっております。

堆肥化を進めるにあたり、一定時間内の管理人配置を考えております。

越後議員

一般廃棄物の処理に関しては、町内の業者に管理委託していることから、生ごみ堆肥化施設では、町職員ではなく業者に管理させると思いますが、一般廃棄物の処理に関する法的資格者に兼務させることが可能なのか伺います。

東原住民課長

まだ確定はしておりませんが、同じ敷地内にあることから、一体的な管理委託方式をとる方法が、効率性が高いと判断しております。

ればならないと思っております。

今回の議論だけでは進まないものと思っており、その点も理解いただき議論をいただければと思っております。

菊地議員

本条例が、この後の補正予算の審議にも関連してくると思いますので、第30条の個人情報保護審査委員会の関係について伺います。

本審査委員会における審議において、各委員が諮問事項を判断する状況において、専門的な知識が求められることが考えられますが、近隣町村でも、この委員の人選に苦慮していると聞いております。

そこで、本町としてはどのような方々を委員に任命する考えであるのか伺います。

菅原町長

今のところ、個人情報保護条例で定める委員を想定しております。

専門的な知識が必要な場合には、専門家に相談することにな

越後議員

施設は別ですから、実際の労働配置なり管理体制をどのようにしていくのか。

また、予算上の支出区分も違ってくることから、これらの関係について、どのように考えているのか伺います。

東原住民課長

施設の開設時間や管理人の業務内容については、規則の中で謳っていきたいと考えております。



喜茂別中学校祭

ると思いますが、新たに選任することは考えておりません。

佐々木総務課主幹

第30条の関係では、個人情報保護条例の第24条及び第25条における規定を適用することと、この審査にあたっては、喜茂別町個人情報保護条例における委員において審査をしていただく考えです。

委員の人選の関係では、現在、後志広域連合で専門的な委員を統一した形で専任していただく動きがあります。



敬老会

議案第2号

特定個人情報保護条例の制定

菊地議員

本条例は、マイナンバー制度の導入に伴う、国の法律制定により、地方自治体が定める必要性に迫られての条例制定だと思っております。

本法が国会で審議された過程においても、国民が知り得るのは報道が伝える範囲内のものであって、国民の関心も薄く、内容を詳しく知らない中で決められたと、私は、理解をしております。

この法律が知られることになったのは、消費税10パーセントの導入過程において、財務省が、この制度を利用して軽減措置を図る考えを示したことから、多くの国民が感心を持つようになったのではないかと思います。

こうした状況の中で、この法律を広く住民も理解する必要があると思いますが、内容が難しく議会

菊地議員

今一度、再確認をいたしますが、本町は、全ての委員を住民の中から専任することで理解をしようとしているのか。

また、今回、新たな予算が提案されているが、前段の説明との関係について伺います。

内村副町長

個人情報保護審査委員会には、委員長を含め5名の方がおりますが、審査会については、年1回程度ということで1回分の予算を当初に計上しております。

先ほどの説明の中で申し上げたとおり、8月に審査会を開催したことで、今年度の当初に計上したものは費消したことから、今後、本条例の施行後において、条例に関する個人情報審査事項が出てきた場合に、新たな予算が必要となることから、このあとの議案第10号の補正予算に計上したところです。

菊地議員

他の町村では、情報システムの準備に時間を費やし、苦勞したという話も伺っております。このマイナンバー制度は自治体を通じて行われると思います。が、本町の情報システムについては、10月5日までに遅滞なく全てが終了する予定なのか伺います。

佐々木総務課主幹

マイナンバー制度の作業日程は、10月5日マイナンバー法が施行されるので、これに基づき全国民が世帯ごとに個人番号の通知カードが送付され、来年1月からは希望者に対する個人カードの申請が始まります。

この制度は、住基カードと同様で、全員ではなく、希望者のみとなっております。

このシステムの最終的なスタートというのは、平成29年7月で、その間、国との調整や

各自治体におけるシステムの改修等が進んで行くことになりま。すので、10月5日は通知カードが配られるという段階であり、通知カードは重要な情報でありますので、通知カードの配布にあたり、個人情報保護条例を制定し、対応していく考え方で、今回、関係条例を提案させていただきます。



保育所お店屋さんごっこ

議案第10号

平成27年度一般会計補正予算
(第4回)

越後議員

補正予算に計上されている消防署の消防機能としてのWi-Fi設備の必要性と活用方法について伺います。

大元企画室長

消防署のWi-Fi設備設置工事については、当初のエリア設定を消防庁舎を中心に調査をしておりましたが、詳細の調査結果において、電波の飛び具合があまり良くないことが判明いたしましたので、エリアを拡大した中で、「きもべつ笑み」から農村環境センターまでの電波をカバーするために必要となる機械を増設するため、不足分を補正予算に計上したところで

越後議員

Wi-Fiの設備は、消防の無線機能を補完するために使用するということなのか。

また、消防の機能になぜそれが必要なのか伺います。

菅原町長

ただ今、機能の説明をしましたが、現在、建設中の消防庁舎は3階建てとなりますので、その上にアンテナを建て、できるだけ多くのWi-Fiの電波を受け発信することを考えております。

また、障害物があつてはならないことから一番高くなる消防庁舎の3階の場所を想定しております。

Wi-Fiがなかなか日本を通じていないということもありますが、これからは多くの町村で使われてくるだろうと思っております。

越後議員

先の総務委員会において説明を受けておりますが、町立クリニックの2階部分の活用について、町が考えているような機能を持って利用する場合において、玄関口の利用や病院施設内の患者の導線、福祉関係2課の事務所としての利用した場合のスペースの確保の問題など、導線区分というものをどのように考えているのか伺います。

菅原町長

町立クリニックの利用については、様々なことが想定されますが、ここは病院だということだけではなく、多目的に使用していただくことが今後の医療の体制としては必要なことだと思っております。

また、住民の方で病状が疑われる場合には、できるだけ早くクリニックに来るということが、本町の住民の中に定着すれば、さまざまな経費が節約できると思います。

現在、ふれあい福祉センターが、高齢化時代の中で、どんな手狭になってきておりますの

で、これらの解消も主なものとして考慮してきたところであります。

議員から、指摘のありました導線を巡っては、当初の計画では、1億数千万円が必要とのことでしたが、最終的に今回提案の予算規模になりました。

将来的には、3階部分の活用も展望しており、図書館や子どもたちの勉強の場として利用できないかなど、考慮中でありませんが、病院機能の支障にならない形を作らなければなりませんので、北海道庁など、様々なところと検討を重ねながら、利用箇所を壁で区切ることで導線を確保し、今回の補正予算額となっております。

越後議員

生活習慣病の予備軍の方々が第2玄関や裏口を利用して2階の施設を利用するわけですが、3階部分には、医院長室や一部の会議室が残っております。

そうしたときに、医院



ふれあい健康まつり

堀議員

資料の中に、2階改修等工事とありますが、1階の病児保育部分の工事が含まれていると理解して良いのか伺います。

菅原町長

そのとおりで、病児保育については、秋くらいにやることで議会に説明しておりますが、工事の関係で時間がかかることから、何とか来春からやっていきたいと考えております。

堀議員

現在のふれあいセンターから2課が町立クリニックの2階に移ることになると、ふれあいセンターが社会福祉協議会だけになるが、そちらの方の改修工事は考えていないのか伺います。

菅原町長

当面は大きく変える考えはありませんが、本町には、グループホーム等がありませんので、在宅や近所の方々にお願ひしている部分を、町が行うための場所があっても良いとは考えております。

しかし、この関係でのグループホームの整備等については、簡単ではないと思っております。

留寿都村には、それに近いものがありますが、本町のセンター内に空き室や空間を作り、多様な方々にいろいろな形で利用していただくことも考えております。

それには、今ある器具類を整理し、部屋を空けていくことが必要となるため、来年早々から社会福祉協議会と協議した上で、作り上げたいと思っておりますので、考えが固まれば改めて議会の方にも相談したいと考えております。

松橋議員

喜茂別小学校の真空式温水器の劣化による部品交換工事の金額が相当高額だが、具体的にどの部分になるのか伺います。

小野教育次長

喜茂別小学校での給湯と暖房の二つの機能を持っている大型の温水器であります。

この温水器の部品の中で劣化している部分がありますのでそのための修理工事です。

具体的には、接続部分の大型ング、オイルポンプ、油気ポンプなどを新しいものに交換する工事費ということになります。

また、本体が23年も経過しておりますが、できる限りの機能の維持を図りながら、使用していきたいと考えております。

編集後記

平成27年も、はや師走となりました。

改めて、時の過ぎ行く速さに、戸惑いを感じます。

今春、喜茂別町においては、初めての無投票による選挙で、新たな議会構成がスタートをしました。

昨今、町村の現状を表すキーワードとして使われるのは、少子高齢化・限界集落・消滅可能性町村等々、未来に希望を見出すことが困難な言葉が多くなっています。

そして、「そのような危機的状況にある町村が、隣の自治体に負けないような施策をする努力を行えば国は交付金を交付して支援をする」という、地方創生の政策が推進されています。こうした政策には様々な意見がありますが、いま各自治体は必死に取り組んでいる現実があります。

国自体が人口減に向かっている現在、国の財政状況等を考えると、将来的には地方交付税の見直しも含めて、このような傾向が強まり、町村間の格差、ひいては町村の存続にも影響が出てくるのではないかと

の見方もあります。

本町は来年、開町百年を迎えます。

未来に向かって新たな一歩を踏み出すにあたり、国や人口減の続く本町の現状を見たときには決して楽な状況とは言えません。

議会には、行政のチェックを始め様々な権能があります。

その中でも町の存続を展望するには町全体で取り組む総合力が必要であり、議会も議会での質疑、議論を通して、直接・間接に政策提言を行うことがより重要になってくると思います。

各議員はそれぞれの想いをもって立候補をして議員の職にありま

す。議長として、そのような議員で構成される議会が、より活発に、より充実した活動ができる議会となるよう努力していこうと思います。

議長 日下 博文



©Kimobetsu Town